

報告事項③

義援金受付団体及び宮城県受付分の配分基準等について

平成26年7月24日に開催された「第7回宮城県災害義援金配分委員会」において、次のとおり義援金の追加配分が決定された。

配分対象	配分額						
	義援金受付団体		宮城県		追加 配分額計	仙台市	合計
	既配分額	追加 配分額	既配分額	追加 配分額		既配分額	
死亡・行方不明者のいる世帯	102万円	1万円	15万円	0.5万円	1.5万円	—	118.5万円
災害障害見舞金を支給された方	12万円	1万円	10万円	0.5万円	1.5万円	—	23.5万円
全壊（焼）の世帯	92万円	2万円	15万円	—	2万円	—	109万円
津波浸水区域における全壊（焼）の世帯	125万円	2.5万円	19万円	0.5万円	3万円	10万円	157万円
大規模半壊の世帯	70万円	1.5万円	10万円	—	1.5万円	—	81.5万円
津波浸水区域における大規模半壊の世帯	89万円	2万円	13万円	0.5万円	2.5万円	—	104.5万円
半壊（焼）の世帯	48万円	1万円	5万円	—	1万円	—	54万円
津波浸水区域における半壊（焼）の世帯	59万円	0.5万円	7万円	0.5万円	2万円	—	68万円